

- 4月の米個人消費支出は2カ月連続で増加した。一方、個人所得は過去最大の減少率。3月に成立した追加経済対策にもとづく個人への直接給付や失業保険給付の減少が個人所得減少の要因に。
- コアPCE価格指数は前年同月比+3.1%と、1992年7月以来の上昇率を記録。FRBの両副議長は資産購入ペースの縮小に関する議論を始める可能性を示唆しており、米物価動向に引き続き注視が必要。

米個人所得は過去最大の減少率、個人への給付が減少

28日に発表された4月の米個人消費支出（PCE）は前月比+0.5%と、2カ月連続で増加しました。前月分は速報値の同+4.2%から同+4.7%へ上方改定され、9カ月ぶりの大幅な増加率でした。

内訳をみると「モノ（財）」は同-0.6%と、前月の同+9.7%からマイナスに転じました。自動車など耐久財が同+0.5%と、2カ月連続で増加したのに対し、非耐久財が同-1.3%と、2カ月ぶりに減少しました。一方、「サービス」は余暇関連や飲食サービス・宿泊などを中心に同+1.1%と、5カ月連続で増加しました。

個人所得は同-13.1%と、過去最大の減少率となりました。前月は同+20.9%（速報値の同+21.1%から改定）と、過去最大の増加率でした。米商務省は、政府による社会給付の減少を要因としており、3月に成立した追加経済対策にもとづく個人への直接給付や失業保険給付の減少を挙げました。

物価指標は2%を大幅に上回った

米連邦準備理事会（FRB）が物価指標として参照するPCE価格指数は前年同月比+3.6%と、2008年9月以来、約12年半ぶりの高い伸びとなりました。このうち、振れの大きい食品とエネルギーを除いたコアPCE価格指数は同+3.1%と、1992年7月以来、およそ29年ぶりの上昇率を記録しました。

ともにFRBの平均目標である2%を大幅に上回りました。

市場の物価上昇期待にFRBはやや押されるか

PCE価格指数は、昨年4月に新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて伸びが大幅に鈍化したこととの比較で前年同月比の伸びが大きく押し上げられた面もあります。パウエル議長をはじめとするFRB幹部は、当面続くと予想される物価の高い伸びについて一時的なものとの見方を繰り返しています。

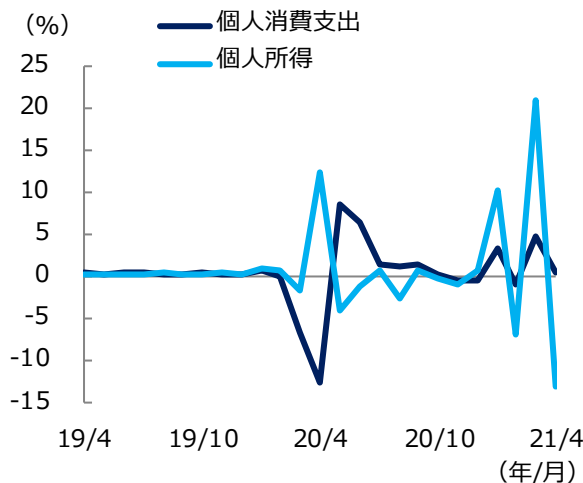
ただし、25、26日にはクラリダ、クオールズの両FRB副議長が、今後数回の米連邦公開市場委員会（FOMC）において資産購入ペースの縮小に関する議論を始める可能性を示唆したことから、市場に根強いと思われる物価上昇期待にFRBがやや押されている様子もうかがえます。

こうしたことから、米国の物価動向に引き続き注視が必要です。

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

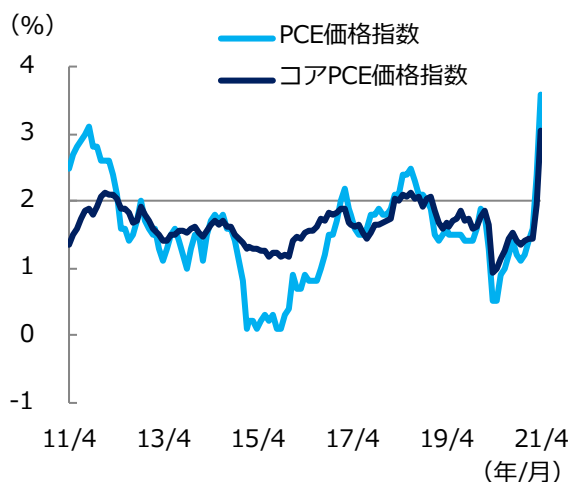
※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

米個人消費支出と個人所得の推移



※期間：2019年4月～2021年4月（月次）
前月比、季節調整済み

米PCE価格指数の推移



※期間：2011年4月～2021年4月（月次）
前年同月比

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。